

令和6年度

三条市脱炭素経営促進事業

業務受託者 募集要項

【問合せ先】三条市経済部商工課
〒955-8686 新潟県三条市旭町2-3-1
電話 :0256-34-5611
FAX :0256-36-5111
メール:shokoka@city.sanjo.niigata.jp

三条市では、令和6年度予算で実施する「三条市脱炭素経営促進事業」(以下「本事業」という。)の業務受託者を公募型プロポーザル方式により選定を行うため、次のとおり受託候補者を募集する。

1 事業目的

国際的に脱炭素経営が求められ、これに対応しないことによる企業経営上のリスクが大きくなっている中、経営コストの削減というインセンティブを通じて市内企業に具体的な省エネルギーの行動を促し、結果的に脱炭素の取組が進むといった状況を生み出すため、企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定を支援する。

2 事業内容、スキーム図

【事業内容】

- ① 三条市(A)と業務受託者(B)の間で本事業に関する業務委託契約を締結する。
- ② 業務受託者(B)は公募により決定した市内中小企業者^{※1}(C)に対して、企業活動に伴う電気・ガス等のエネルギーの使用状況及びエネルギー種別に応じた二酸化炭素排出量の数値化を簡易な方法で行う(支援を行う企業は、金属加工を中心とするものづくりに関わる業種(製造業、卸売業等)を想定)。
- ③ ②を踏まえ、省エネや再生可能エネルギーの導入などの二酸化炭素排出量削減に向けた目標設定及び実行計画(中小企業向けSBT認証の取得申請を想定した目標及び計画)の策定を行う。
- ④ 業務受託者(B)は、②及び③をとりまとめて三条市(A)に対して定期的に報告を行う。
- ⑤ 業務受託者(B)は、三条市(A)に対して、事業実績報告を行う。

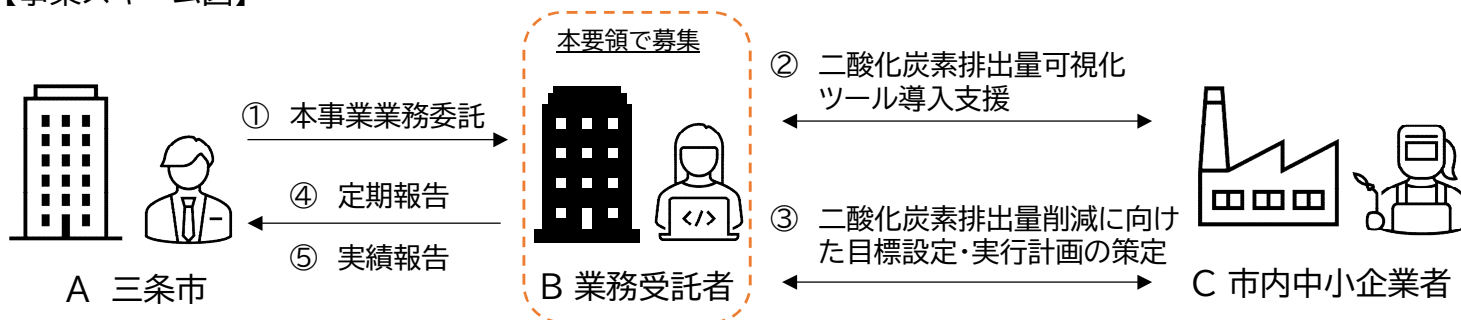
※1 市内中小企業者:

市内に、本店を構え、右の表の条件を満たす中小企業者

業種 ^{※2}	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金額または 出資の総額	常時使用する 従業員数
(1)製造業	3億円以下	300人以下
(2)卸売業	1億円以下	100人以下

※2 その他市長が適当と認める業種に属する事業者を対象とする場合あり

【事業スキーム図】



3 事業実施期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

5 委託金額の上限

支援を行う市内中小企業者(C)の数は50社以上(上限なし)とする。

また、委託金額は、委託業務の内容の実施に係る全ての費用とし、上限は7,810,000円(消費税及び地方消費税を含む。)^{※3}とする。

※3 支援を行う市内中小企業者(C)の数が50社に満たなかった場合、委託金額を減額することがある。

6 応募資格

次の①～⑥までの全ての条件を満たすものとする。

- ① 日本国内に従業員が常駐する本支店・本支社等を有していること。
- ② 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤、業務ノウハウ、事業実績等を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ③ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しない者であること。
- ④ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者(再生手続開始の決定を受けた者を除く。)であること。
- ⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続開始の申し立てがなされていない者(更正手続開始の決定を受けた者を除く。)であること。
- ⑥ 暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に該当しない者であること。

7 応募手続

(1) スケジュール

項目	日程
募集開始	令和6年4月30日(火)
募集締切	令和6年5月15日(水)
結果通知	令和6年5月中旬
業務委託締結	令和6年5月下旬予定
業務開始	令和6年6月上旬予定

(2) 提出書類

ア 申請書(様式1)

イ 会社概要表(様式2)

ウ 企画提案書(任意様式)

以下の内容を有する企画提案書を作成すること。ただし、企業名等の入札参加者が特定できる記載はしないこと。

① 事業実施方法

具体的実施方法及び本事業の成果を高めるための具体的な方法を記載すること。

② 実施スケジュール

③ 事業実績等

「6 応募資格②」を満たしていることが分かるように記載すること。

④ 実施体制

本事業の実施に係る人員配置や体制について記載すること。

エ 入札書(様式3)

入札額は令和6年度の本事業の実施に伴い想定される費用の総額(消費税及び地方消費税を含まない。)とする。

オ 見積書(任意様式)

本業務に係る経費の見積り及び内訳を可能な限り詳細に記載すること。金額は消費税込の額とし、備考欄にカッコ書きで「(うち消費税〇〇円)」と記載すること。なお、代表者印の押印は省略可とする。

カ 委任状(任意様式)

代理人が提出する場合は委任状を提出すること。

キ 留意事項

- ・ 応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。
- ・ 応募書類は返却しない。
- ・ 必要に応じて追加書類の提出を求める場合がある。
- ・ 提案書に記載する内容は、今後の事業実施の基本方針となるため、予算額内で実現が確約されることのみ表明すること。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合は、不採択となる場合がある。
- ・ 企画提案書作成及び提出に関する費用は提出者の負担とする。

(3) 提出方法

ア 提出先

〒955-8686 新潟県三条市旭町2-3-1 三条市経済部商工課商工係

E-mail:shokoka@city.sanjo.niigata.jp

イ 提出方法

電子メール又は郵送とする。ただし、代表者印等の押印が必要な書類(入札書及び委任状)は郵送すること。

(4) 企画提案書等の記載事項等に関する質問

企画提案書等の記載事項等について不明な点がある場合は、次のとおり商工課に対して質問を行うこと。なお、質問及び回答については、三条市ホームページに掲載する。

ア 提出期限 令和6年5月8日(水)必着

イ 提出方法 電子メール又は郵送

ウ 様式 任意様式

8 審査について

(1) 審査方法

三条市脱炭素経営促進事業業務受託者選定基準に基づき、落札者を1者選定する。

(2) 選定基準

下記項目について評定者が評価を行い、評価点の合計で最高得点の者を落札者として決定する。

① 実施目的との合致性(10点)

・ 事業目的を十分に理解し、仕様に沿った具体性のある提案になっているか。また、十分な成果が見込まれるか。

② 実施計画(40点)

- ・ 事業の実施方法、実施スケジュール、見積金額等は妥当であり、効率的か。
- ・ 支援対象企業にとって負担の少ない実施方法をとっているか。
- ・ 市内中小企業者に脱炭素経営の重要性を意識させる具体的な方策をとっているか。
- ・ 支援対象企業を50社以上確保するための具体的な方策をとっているか。

③ 運営体制(10点)

・ 事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分について、再委託(委託業務の一部を第三者に委託することをいい、請負その他委託の形式を問わない。)を行っていないか。また、本業務で知り得た企業の情報を外部に漏洩しないための管理体制をとっているか。

④ 業務実績(20点)

・ 過去に本事業と類似の業務の実績があるか。

⑤ 入札価格(20点)

(3) 通知

審査結果は、全ての入札参加者に電子メールにて通知するとともに、落札結果を三条市ホームページで公表する。

9 契約について

落札者決定後から委託契約締結までの間に応募資格を満たさないことが判明した場合は、委託契約を締結しない。